

共同研究者所見

分科会番号(28) 分科会名(学校図書館教育)
共同研究者名 (山口真也)

今年度の学校図書館教育分科会では「学校図書館教育」「図書館活動の充実をめざして」をテーマとして、各支部の代表者が持ち寄ったレポートの発表、レポートによる提案に基づく討議が行われた。

各支部によるレポートは合計 3 本、他に各学校図書館の活動報告資料が 4 本提出された。八重山高校の友利和佳子司書による「自作ビデオを使った図書館案内・本の紹介」では、図書館教育の導入にあたる、新入生オリエンテーションに対する新しい提案がなされた。従来は、生徒を図書館に招き、クラスごとに分類の知識と貸出方法を簡単に説明して終わり、という方法であったが、すでに小学校、中学校と図書館を利用してきた生徒たちにはそうしたオリエンテーションでは刺激も少なく、図書館を魅力的な場所としてアピールすることが難しいという問題があった。結果、高校 3 年間、図書館が好きな生徒は利用するが、小中学校時代に図書館を嫌煙してきた生徒は苦手意識を持ったまま卒業する、という悪循環に陥りやすくなる。生徒の図書館に対する意識を高め、利用につなげるためには、高校時代の図書館体験の入り口となる新入生オリエンテーションをもっと魅力的に行い、図書館への興味づけ、図書館利用の意欲を高めなければならない。友利司書はそうした方法の一つとして、「自作ビデオを使った図書館案内」を提案する。友利司書によると、図書委員と協力して台本を作成、図書館紹介ビデオの中に、図書委員や司書教諭、係教諭が実際に出演し、デジタルビデオカメラで撮影した映像にパソコンソフトを使って効果音や映像処理を加え、放送部の協力の下で図書館解説のアナウンスを加えてオリエンテーション用のビデオを作成、今年度 4 月にクラスごとに上映したところ、生徒には大変好評であり、図書館への興味づけとして大きな手応えを感じたという。そうした手応えは実際の統計にも現れており、報告によると、貸出冊数が大きく伸びたとのことであった。オリエンテーションの重要性に対して再認識させられると同時に、自作ビデオの効果の大きさに驚かされる報告内容であった。

那覇商業高校の新垣喜美子司書による「図書館と教科が連携した読書指導」では、学校図書館教育の大きな役割の一つである読書指導の実践について、国語科と連携した形での実施方法が紹介された。那覇商業高校の宮里テル子氏(国語科教員/司書教諭)による現代文の授業の中でまず、課題図書を選び、集団読書を実施、その後、授業 1 時間ごとに 5 名～7 名を指名して、生徒による感動した本の紹介を行い、読書興味の高揚と発表力、表現力の育成を目指した。その結果、「これまでほとんど読書を経験したことがなかった生徒も読書への興味が高まり、休み時間なども本の話が飛び交うようになった」「書店で本を購入する生徒が増えた」「図書館の利用が増えた(貸出冊数は約 3 倍)」といった目に見えた変化が確認できたという。今後の課題と考えられることは、国語科以外の教科との読書指導に関する連携であるが、国語科のように読書が教科の授業内容と結びつきやすい場合は、図書館と教科が連携した読書指導も可能であるが、読書を直接的な指導領域に含まない他の教科においては、図書館教育、読書指導との連携は困難という問題が挙げられる。読書の重要性を考えると、今後の学校図書館研究では、「調べ学習」を中心とした教科との連携だけでなく、読書に関する指導についても、国語科だけでなく、全教科と連携する具体的な方法を検討する必要があるだろう。

本部高校の手登根千津子司書による「3 年を経過した朝の読書活動の実践報告」では、2000 年 4 月より実施された本部高校での朝の 10 分間読書活動の成果が報告された。報告によると、本部高

校では、「朝の読書活動」の目的として、1)読書により児童生徒の集中力を高めること、2)授業前に心を落ち着け、学習活動へのスムーズな導入を図ること、3)読解力を付け、教科書を読み解く力をつけること、4)表現力を身につけ、豊かな人間関係、コミュニケーション能力を修得することなどを掲げ、全教員の協力の下で2000年度より3年間実施、その結果、図書館の貸出冊数は3倍強、不読者も10%にまで大きく減少し、授業にも落ち着いて取り組む雰囲気が定着するようになったという。こうした発表に対して、質疑応答では、小学校中学校時代にすでに朝の読書活動は多くの学校で実践されているにもかかわらず(本部地区でも行われている)、高校でまた朝の読書を行う必要はあるのか、という反論も出たが、手登根司書は、本部高校では、都市部の高校とは異なり、小中時代に読書習慣が身につかなかった生徒が集まる傾向にあり、高校だから必要ないと言い切れないとして、学校の状況に応じて朝の読書を実施することも重要であると提案した。発表では、不読者への対応が具体的に言及されなかった点に課題が残るが、豊富な資料の下での明確な問題意識を持つ発表であり、大変説得力のある、示唆に富む内容であった。

午後からは、提出されたレポートに基づき、「学校図書館における著作権問題」、「読書指導を中心とした利用指導問題」、「司書教諭配置の状況」を討論の柱として意見交換が行われた。詳細についてはスペースの都合上、ここでは省略するが、「読書指導を中心とした利用指導問題」では、最近話題になっている『Deep Love』シリーズの取り扱いを中心に、『Deep Love』シリーズは学校図書館にふさわしい資料か、生徒が読みたがる本と、学校司書が読んで欲しい本とのギャップをどのように埋めていくか、『Deep Love』シリーズを読んで心を動かされる若者像を前提としてどのような読書指導を行うべきか、といった議論が行われた。学校図書館は公共図書館とは異なり、教育的な役割を持つことから、教育的な立場から『Deep Love』シリーズを収集しない、という選択肢もあるだろう。しかし、世の中にはいつの時代にも「悪書」というものは存在する。とすれば、学校図書館の中だけを清い空間にしてもあまり意味はなく、教育的立場にたつのであれば、学校図書館の役割は、悪書をそのまま受容し、楽しむだけでなく、批判的、主体的な読書ができるように指導することにあるのではないか。討論全体の流れが、こうした積極的な意見よりも、いかにして規制するか、といった意見に偏っていた点は残念であった。

「司書教諭配置の状況」に関する意見交換では、各学校での司書教諭の配置状況についての報告がなされた。平成15年度から有資格者の司書教諭を各学校に配置しなければならないという法改正がなされたが、学校によっては有資格者が1人もいないことから、無資格者が司書教諭として名を連ねている現状があるという。1997年に法律が改正され、司書教諭有資格者の育成に4年間の準備期間があったにもかかわらず、有資格者がいない学校がある、ということは沖縄県の教育行政の姿勢が問われる大きな問題であろう。

学校図書館司書教諭配置義務化については、文部科学省が期待する司書教諭の職務内容が、現実には「充て職」(兼任)にすぎない司書教諭の勤務態勢ではとうてい不可能であるという問題も指摘された。沖縄県の学校図書館教育は、法律の未整備(司書教諭配置義務の無期限猶予)により、これまで行政職の学校図書館司書が肩代わりしてきた部分があるが、法律改正を契機にこれまでの学校図書館司書に代わって司書教諭を置くという県の方針は、「兼任」による勤務態勢を前提とする現状では、学校図書館教育が今後、後退していくことは目に見えている。学校図書館法では、専任配置の義務が明記されていないだけであって、専任配置が禁止されているわけではない。沖縄県の学校図書館教育を後退させないためには、専任の司書教諭の配置、学校司書との職務区分の明確化を求めていく必要があるだろう。

高教祖教育研究会への参加は初めての経験であった。2年前に、支部研究会への参加の経験があったが、今回は、活発な雰囲気に圧倒されつつも、学校図書館教育現場で日々さまざまな問題に直面している先生、学校司書の方々の発表、意見を拝聴することができ、大きな刺激を受けることができた。不勉強な共同研究者で恐縮ではあるが、来年度もぜひ参加して、現場の声を聴く機会を頂きたいと考えている。(2003年11月9日)